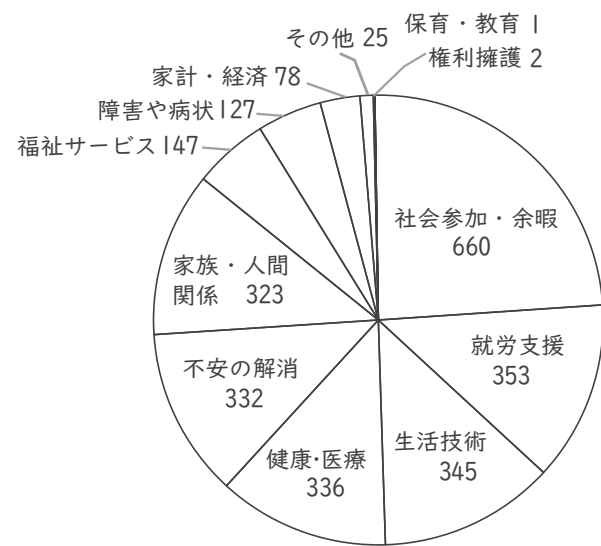


令和5年度障害者サポートダイヤル実績

相談内容	件数
社会参加・余暇	660
就労支援	353
生活技術	345
健康・医療	336
不安の解消	332
家族・人間関係	323
福祉サービス	147
障害や病状	127
家計・経済	78
その他	25
権利擁護	2
保育・教育	1
専門相談	0
合計	2,729



令和5年度の相談内容は、去年と同様、「社会参加」が最も多く、「就労」「生活技術」「健康・医療」「家族・人間関係」も増加しました。また、令和5年度は継続的な相談があったため全体的な件数も増えています。

◎障害者サポートダイヤル (身体に障がいのある人)

☎088-631-6240
相談受付日：毎週月～金曜日
(祝日をのぞく)
相談受付時間：9～17時

◎弁護士による法律相談所 (要予約)

☎088-631-6266
相談受付日：毎月第4月曜日
(祝日をのぞく)
相談受付時間：15時～

相談は無料です。お気軽にご相談ください。あなたのプライバシーを守ります

身障とくしま

社会参加推進
センターだより

第68号

2024.10月号

社会福祉法人徳島県身体障害者連合会
発行人 理事長 林 徳太郎

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ3F
https://kenshinren.e-tokushima.or.jp/ 088-631-6266 088-631-6211



ごあいさつ

徳島県政策監補兼保健福祉部長

森口 浩徳



日頃は、本県の障がい福祉行政の推進に、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、貴会におかれましては、身体障がいのある方の「自立」と「社会参加」の促進をはじめ、本県の福祉向上に多大なる貢献をいただいておりますことに、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

さて、平成26年に、障がいに関するあらゆる差別を禁止するとともに必要な配慮の提供を求めた「障害者の権利に関する条約」が批准されてから、10年後となる本年4月に、改正された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、事業者による合理的な配慮の提供が義務化されました。

また、令和4年5月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」では、障がい者が、社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加できるよう、必要とする情報を十分に取得、利用し、円

滑な意思疎通を図るための基本事項が定められるなど、近年、障がい者施策に関する多くの関係法令等が成立し、共生社会の実現に向けた環境整備が進められております。

県におきましても、本年3月に、「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の実実施計画として、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする「徳島県障がい者施策基本計画」を策定し、「障がいの有無にかかわらず、全ての県民が互いに人格や個性を尊重し、活躍できる徳島づくり」を基本理念に掲げ、障がいのある方が、地域社会で安心して、いきいきと心豊かに暮らすことができる共生社会の実現に向け、各種施策を総合的かつ計画的に推進することとしております。

とりわけ、障がいについての理解を深め、障がいのある人に対する差別や偏見を取り除き、コミュニケーションをとり支え合う活動を広める「徳島県心のバリアフリー☆アンバサダー」を養成する、地域社会における「心のバリアフリー」の促進や、障がいのある方が農林水産分野で活躍することで、就労機会の確保や工

賃の向上を図り、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく「農福連携」の取組の推進、また、令和5年8月に設置した、「徳島県障がい者ICTサポートセンター」におけるパソコンやスマートフォンをはじめとしたICTスキルの向上に向けた支援など、障がいのある方の自立と更なる社会参加の促進に向けて積極的に施策を推進しております。

さらに、聴覚に障がいのある方とない方がお互いに人格や個性を尊重し合い、活躍することのできる徳島を実現するため、手話を必要とする方にとって、思考、感情及びコミュニケーションの基盤である手話言語の理解促進とその普及推進を目的として、現在、「手話言語条例」の制定に向けた検討を進めているところです。

今後とも、これまで取り組んできた施策はもちろんのこと、障がい者を取り巻く環境の変化や新たなニーズ、さらには災害等の有事の際にも対応した各種施策を積極的に展開してまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、本県の身体障がい者福祉の充実に向け、御尽力いただきますようお願い申し上げます。

厚生労働大臣表彰を受賞して

徳島県身体障害者連合会
監住町身体障害者会

評議員
会長

賀治 清



この度、令和5年度障害者自立更生厚生労働大臣表彰受賞の栄誉にあずかり、身に余る光栄と感謝いたしております。こ

の栄誉をいただいたことは、県内身体障がい者皆様の代表として、いただいたものと存じます。これも一重に徳島県身体障害者連合会、各市町村身体障害者団体、会員の皆様をはじめ、日々の事業や活動を支えてくださった方々によるお力添えの賜物

と厚く御礼申し上げます。今回の受賞を機に、共生社会の実現に向けて、微力ながら貢献できるように努力して参りたいと思っておりますので、今後とも皆様方の御指導、御鞭撻をいただきますよう、お願い申し上げます。

眉山園だより

開園当初から唯一作業を行っている印刷科では各種印刷をはじめ、昨年度からUVプリンターを使用して、スマホケースやノベルティグッズ等も製作しており、皆様にご好評頂いております。是非ご注文下さい。



小星園だより

小星園は、毎月、施設内行事を実施しています。4月はピザ作り、5月はバーベキュー大会といった内容です。6月は、たこ焼き大会を行いました。今年は、たこ焼き行事にあわせて、家族会も開催しました。コロナ禍で5年ぶりの家族会です。12家族14名が参加してくれました。ご家族、入所者の皆様のはじけるような笑顔がとても印象的でした。



令和6年度
上半期事業報告

- 5月27日(月) 理事会
- 6月24日(月) 評議員会・運営協議会
- 29日(土) ふれあいボウリング大会
- 7月16日(火) 23日(火) 30日(火) スマホ教室
- 8月27日(火) ふれあい音楽会
- 9月27日(金) 第25回中・四国ブロック相談員研修会

令和6年度
下半期事業予定

- 11月8日(金) 第48回中・四国ブロック福祉大会(かがわ大会)
- 11月28日(木) 徳島県身体障害者相談員研修会
- 12月5日(木) ふれあい視察研修
- 12月7日(土) 第43回障がい者の集い県民大会
- 第43回徳島県身体障害者福祉大会
- 12月17日(火) 理事会
- 12月26日(木) 評議員会・運営協議会
- 1月16日(木) 中・四国ブロック連絡会議
- 3月19日(水) 理事会

寄稿 / 徳島県サウンドテーブルテニスクラブ新メンバー募集!

サウンドテーブルテニスは、金属の入った卓球ボールをラバーの貼っていないラケットで音を頼りに打ち合うスポーツです。視覚障害者が集い、サウンドテーブルテニスを通して健康の保持増進と競技能力の向上を目的に、年齢・性別を問わず楽しく活動しています。見学・体験 随時受付中(未経験者募集)です。お気軽にお問い合わせください。練習場所：徳島県立障がい者交流プラザ体育館またはサウンドテーブルテニス室

徳島県サウンドテーブルテニスクラブ TEL0885-32-4422 担当/八百原



令和6年4月号(第67号)に掲載しました次の記事におきまして、誤りがありました。

■2ページ「令和5年度表彰者」受賞者市町村名 (正) 藤森千鶴子(美馬市) (誤) 藤森千鶴子(吉野川市)

受賞者の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

編集・印刷 社会就労センターかもな 〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-3 TEL088-632-1333 FAX088-632-0520

手話言語条例の制定に向けて

徳島県身体障害者連合会 理事 平 光江
 特定非営利活動法人徳島県聴覚障害者福祉協会 理事長

鳥取県で初めて「手話言語条例」が制定されて、11年が経過しました。現在では、全国540自治体にまで広がりました。徳島県でも2016年「第64回全国ろうあ者大会 in 徳島」の開催にあたり、県に手話言語条例の制定を要望しましたがダメでした。代わりに「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」が2016年4月1日に施行されました。県も障がいの権利擁護の推進や地域における共生社会の実現を目指して様々な施策を展開していますが、私たちの求めた内容とは違うと感じて、すごくがっ

かりしました。ところが今年、県議会6月定例会で後藤田知事は、「手話言語条例」の制定を目指す考えを示したとテレビのニュースが報じていたのを見て、びっくりしたのと同じように、気持ちがワクワクしました。手話言語を通して、共生社会を実現するために、すべての人が理解し、行動を変えていくことが重要です。手話言語を使うろう者の人権が、聞こえる人と同じように尊重されることが大切です。音声言語を身につけた人がコミュニケーション手段として、手話言語を使うことも大切なことです。聞こえにくくなった人は、

補聴器・人工内耳とともに視覚的方法も必要であり、手話言語のメリットを生かして確実に豊かなコミュニケーションをすることができます。また、聞こえる人たちにとっても、言語の一つとして手話言語を学び、聞こえない・聞こえにくい人たちと共に生きることを学ぶことは大きな意義があります。「手話で言語がある手話で命がある手話で生きがいがある」。無いと私たちは生きることができません。「手話言語条例」の制定実現に向けて、皆様のご理解とご協力を心からお願いいたします。

設立20周年を祝う

徳島県身体障害者連合会 運営協議会委員
 三好市身体障害者会 会長
 徳島県網膜色素変性症協会 会長

藤井 修身

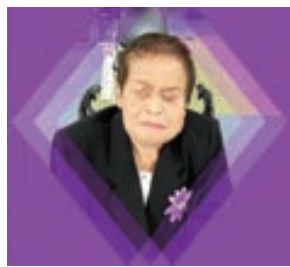


去る5月19日、徳島県網膜色素変性症協会の設立20周年記念大会が徳島県立障がい者交流プラザで、盛大に開催されました。当協会は、網膜色素変性症という目の難病患者が中心となって設立され、治療法の確立とQOLの向上を目

指して活動しています。式典では、開会セレモニーとして、会員によるハンドベルとオカリナの演奏が行われました。目が不自由な中で耳で楽譜を覚え、練習した成果をご披露してくれました。その後、主催者としての私から、この病気で悩み苦しむ患者のために引き続き心の支えとなる組織として活動すると決意を述べました。その後、県知事からの祝辞

が代読されるなど、3名の方から祝辞を頂きました。県身連の林徳太郎理事長ほか多くの来賓が紹介されました。続いて「設立20年のあゆみ」が報告された後、記念講演として、「とらわれマインドからの脱出」～客観的視点からの気づき～と題してパラリンピック柔道の金メダリストである藤本 聡氏による講演があり盛会裡に終了いたしました。

私の宝物



小松島市身体障害者連合会 副会長 河野 トミエ

私は92歳、全盲のため日常生活は不自由なことが多いながらも、それなりに充実した1人暮らしを満喫中です。その理由は、親族・友達・知人等私に関わってくれる人達に支えられているからです。私は小松島市で6人兄弟の長女として生まれ、60年余りマッサージ師として一生懸命働きました。また、昭和40年から小松島市身体障害者連合会に入会し活動しています。

長生きすると、男兄弟が3人天国へ旅立ち、3姉妹が健在で「女三人寄り

ば姦しい」状態のため些細なことでも口喧嘩もしますが、楽しく過ごしています。そういった中で、「あなたの宝物は何」と問われた際のベストアンサーは、「周りの人達の思いやりと真心」です。そんなことから私をサポートしてくれる人達のお陰で寂しい時が殆どなく、毎日あつという間に過ぎていきます。最後になりますが、私の宝物である「周りの人達の思いやりと真心」に感謝し、残された人生を前向きに生きていきたいと考えています。

※身障とくしまでは、毎号地域で行われている活動をご紹介します。ぜひ、皆様の活動をお寄せください。

久しぶりのボウリング

勝浦町身体障害者会 副会長 玉置 守
 公益社団法人日本オストミー協会 徳島県支部 事務局長

豪快にボウリング場に響き渡るピンのはじける音、真剣さと笑いが交差する和やかでとても楽しい「身体障がい者ふれあいボウリング大会」が6月29日末広ボウリング場にて参加者44名で行われました。

久しぶりに投げる球は、少し重く感じられましたがたくさんの笑顔に2ゲームもあつという間でした。同じレーンや隣のレーンの方ともお話

をしながらストライクやスペアが出るとハイタッチや拍手をして盛り上がりました。

今回は、ノーガーターレーンでしたので、ころがせば必ず得点になりました。また、腕の痛い方は両手でも大丈夫、スロープの器具に球を乗せて押してころがすこともでき、どなたでもゲームに参加することができました。昔取った杵づかでしょう

か、とてもうまい方はやはり高得点が出たようです。優勝から3位までは豪華商品、その他の参加者にも参加賞がありました。

障がい者は、部位によっていろいろな苦労がありますが、この大会はどんな方でも参加できる楽しいスポーツです。いろいろな方とお話ができ、有意義な時間を過ごさせていただきありがとうございました。

活動報告

阿波喉友会 会長

高田 圭久

昭和48年6月に発足した「阿波喉友会」は、喉頭がんの発病により摘出術を受け失声し、言語障害を持った者の集まりです。約51年を経過して現在に至り、会員数も現在では19名となり、会の運営や活動が活況を呈し、会員相互が和気合々に交流、親睦が図られています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の緩和措置により、①新規会員獲得のため、県内主要5病院に

「本会入会の紹介」についての協力依頼を実施。②毎週金曜日に発声練習を実施し、年間38回、延べ545人が参加し、新規会員にはマンツーマンでの発声指導を実施。③中・四国地区の研修会、同ブロック会議などへの積極的な参加。④会員及び家族による忘年会・食事を実施し、親睦交流の深化。⑤会員の平均年齢が74歳と高齢化が進む中、機関誌等情報資料の活用や他県の仲

間との交流。など、積極的な活動を展開してきました。

今後とも、会員の輪(和)をはじめ、家族(協力)を含めた”やりがい”と”生きがい”を感じる組織として活動を続けたいと思っています。



身体障害者手帳の所持者数

障害別		視覚障害	聴覚平衡	音声言語等	肢体不自由	内部障害	合計
H27.3.31現在	人数	2,941人	5,048人	322人	19,749人	10,284人	38,344人
	構成比	7.67%	13.17%	0.84%	51.50%	26.82%	100.00%
R6.3.31現在	人数	2,206人	3,991人	303人	13,990人	10,540人	31,030人
	構成比	7.11%	12.86%	0.98%	45.00%	33.97%	100.00%
対H27年比		75.01%	79.06%	94.10%	70.84%	102.49%	80.93%

注1.障害別手帳所持者数について
 10年前に比べると、肢体不自由は70.8%、視覚障害は75.0%、聴覚平衡は79.1%と大きく減少しているが、内部障害については102.5%と逆に増加している。

等級別		1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
H27.3.31現在	人数	12,760人	5,743人	5,482人	8,634人	2,396人	3,329人	38,344人
	構成比	33.28%	14.98%	14.30%	22.52%	6.25%	8.68%	100.00%
R6.3.31現在	人数	11,319人	4,228人	4,112人	7,209人	1,693人	2,469人	31,030人
	構成比	36.48%	13.63%	13.25%	23.23%	5.46%	7.96%	100.00%

注2.障害別手帳所持者数の構成比について
 10年前に比べると、肢体不自由は半数超の51.5%が45.1%と大きく減少し、視覚障害は7.7%が7.1%と聴覚平衡は13.2%が12.9%とそれぞれ減少しているが、その幅はそれ程大きくはない。逆に内部障害は、26.8%が34.0%と大きく増加している。

年齢別		18歳未満	18~64歳	65歳以上	合計
H27.3.31現在	人数	446人	9,374人	28,524人	38,344人
	構成比	1.16%	24.45%	74.39%	100.00%
R6.3.31現在	人数	318人	6,553人	24,159人	31,030人
	構成比	1.02%	21.12%	77.86%	100.00%